

交通安全「黄色いワッペン」贈呈式を行います

子どもたちに交通安全を呼びかけると同時に、保護者やドライバーに対しても注意を喚起することで交通事故防止に役立てられるよう、平成30年度に市立小学校に入学する新小学一年生に対して「黄色いワッペン」を贈呈します。株式会社みずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険株式会社が合同で行うこの事業は今年で54回目を迎えます。

- 1 日時 平成30年3月19日（月）午後4時から（1時間程度）
- 2 会場 市庁舎3階31会議室
- 3 出席者 贈呈者4社、前橋市長、教育長、前橋警察署長、前橋東警察署長
新入学児童を代表して第四保育所の修了予定児26人（予定）
- 4 内容 小学校入学予定の第四保育所の修了予定児ひとりひとりに、直接黄色いワッペンが贈られます。
式の最後に、園児を含めた参加者で写真撮影を行う予定です。
- 5 特記事項 「黄色いワッペン」には、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の交通事故傷害保険が付いています。「黄色いワッペン」の交付を受けた新小学1年生が登下校の際に万一事故に遭い、死亡または後遺障害が残った場合、保険金が支払われます。保険の有効期間は平成30年4月1日から翌年3月31日までです。

黄色いワッペン



本件に関するお問い合わせ先

学校教育課学校保健係

電話 内線 / 4014
直通 / 027-898-5812